

平成 28 年 9 月 23 日

国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課

「既存化学物質安全性点検体制支援システム 一式 賃貸借 仕様書（案）」  
に係る意見招請について（意見提出方法）

1 意見提出方法

- (1) 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「既存化学物質安全性点検体制支援システム 一式 賃貸借 仕様書（案）」に対する意見在中」と朱書きすること。
  - (2) 持参又は郵送による意見の提出と併せて、様式 1 及び様式 2 の電子データを意見提出先のメールアドレス（E-mail: [kizonnkagaku@nihs.go.jp](mailto:kizonnkagaku@nihs.go.jp)）宛てに、意見提出の期限までに送付すること。
- ※ セキュリティの観点から添付ファイルにパスワード等の措置を施した場合は、電話等により別途連絡すること。

2 意見提出部数

1 部

3 意見提出様式

- (1) 日本語を使用すること。
- (2) 必須項目
  - (様式 1) A 4 判縦置き横書きとすること。
    - ・提出年月日、会社名、責任者名、印（法人の場合には、法人代表者印）
    - ・提出意見の件数
    - ・担当者氏名、所属部署名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス
  - (様式 2) A 4 判横置き横書きとすること。
    - ・意見の対象となる文書名
    - ・意見の対象となる仕様書（案）等の該当ページ、章、項目番号及び記載内容  
なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には、該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。
    - ・仕様書（案）等に対する意見又は修正案
    - ・意見又は修正案の提出理由

4 意見提出期限

平成 28 年 10 月 13 日（木）午後 5 時までとする。なお、郵送の場合には同日必着とする。

5 意見提出先

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀 1-18-1  
国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課調度係  
電話：03-3700-8459  
E-mail: [kizonnkagaku@nihs.go.jp](mailto:kizonnkagaku@nihs.go.jp)

6 担当部署

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀 1-18-1  
国立医薬品食品衛生研究所安全性予測評価部第一室  
電話：03-3700-1429  
E-mail: [kizonnkagaku@nihs.go.jp](mailto:kizonnkagaku@nihs.go.jp)

7 意見に対する回答

提出された意見に対する回答につきましては、意見の提出期限（平成 28 年 10 月 13 日）以降、国立医薬品食品衛生研究所ホームページ上で公表します。

8 その他留意事項

郵送により提出する場合には、提出期限までに必着するように送付願います。未着の場合の責任は提出者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなします。